

令和4年3月11日

お客様各位

東予信用金庫

西条市と企業版ふるさと納税推進に関する契約について

平素は、当金庫の業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当金庫は西条市と企業版ふるさと納税推進（企業と地方公共団体のマッチング支援）に関する契約を締結し、4月1日より運用いたしますのでお知らせいたします。企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附金額に応じて法人関係税から税額控除する制度です。2020年度の税制改正において、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、税軽減効果が寄附額の最大約9割に引き上げられました。

当金庫は寄附を検討するお客様に対して、本制度の概要や県内の地方公共団体が取り組む地方創生プロジェクトを紹介することで、域外から域内へ資金を集めるとともに、官民連携事業の創出などを通じた地域経済の活性化に取り組んでまいります。

活用のメリットとして、地方公共団体にとっては、新たな事業推進のための財源確保につながります。企業にとっては、地方創生プロジェクトを通じたSDGsの達成への貢献や新たな事業機会の創出などを通じ、地方公共団体との新たな関係構築が見込めると考えています。

以上

（照会先：総務部 久保、真木 TEL 0897-37-1313）